

## 雑豆類種子の生産・供給について

ホクレン農業協同組合連合会種苗園芸部  
種苗課主幹 山下 英政

### 1. 雑豆類種子の取扱について

北海道内における雑豆類の作付面積は、小豆類23,800ha、いんげん類9,350ha、合計33,150ha（平成19年度）となっております。本会は上川支庁管内を管轄する上川生産農業協同組合連合会、十勝支庁管内を管轄する十勝農業協同組合連合会と連携を取りながら北海道内における一般栽培用種子需要の把握を行い、生産供給の調整をおこないつつながら、北海道内の農業者向けに雑豆類種子の取り扱いを行っております。

雑豆類種子については、北海道において北海道優良品種に認定され、北海道内で栽培される小豆

類（10品種）、菜豆類（10品種）、高級菜豆類（4品種）、えん豆類（2種類）の合計26品種を取り扱っており、北海道内の農協等を経由し、北海道内の栽培農家へ生産・供給しております。【別表1】あわせて、雑豆類以外でも、大豆類（18品種）やソバ（1品種）の種子についても取り扱いを行っております。

雑豆類種子の生産については、4段階の増殖体系をとり、無病の優良種子を生産しております。北海道立中央農業試験場における育種家種子の生産からスタートし、十勝農業協同組合連合会、日本特産農作物種苗協会や本会滝川種苗生産センター

における原原種圃の設置・増殖、道内各農協や日本特産農作物種苗協会における原種圃、および、採種圃の設置による種子増殖を経て、一般栽培用種子の供給を行っております。

雑豆類種子については、北海道主催の北海道種子協議会において中長期需要を勘案の上、生産計画を協議しており、計画生産による健全な優良種子の生産供給により、北海道内一般栽培における、安定生産・安定供給に寄与しております。

### 2. 雑豆類種子の生産計画について

雑豆類種子の生産については、雑豆類全道33,150haの栽培面積をカバーするため相当量の種子増殖計画が必要となりますが、需要があるからと言ってすぐに優良種子の増殖・生産・

別表1 北海道内における雑豆類種苗の生産品種

種類	品目	品種名
小豆類	小豆	エリモショウズ
		きたのおとめ
		しゅまり
		サホロショウズ
		きたろまん
	白小豆	きたほたる
	大納言	アカネダイナゴン
		ほくと大納言
		とよみ大納言
		ほまれ大納言
菜豆類	赤系金時	大正金時
		福勝
		福良金時
		北海金時
	白系金時	福白金時
	大手亡	姫手亡
		雪手亡
		絹てぼう
	中長鶏	福粒中長
		福うずら
高級菜豆	虎豆	福虎豆
	大福	洞爺大福
	白花豆	大白花 白花っ娘
えん豆類	青えん豆	大緑
	赤えん豆	北海赤花

供給が出来るものではありません。北海道内の種子需要を満たすためには、原原種から原種・採種の段階を踏まえた種子増殖を行い、3年をかけて北海道内一般栽培用の種子需要を満たす生産・供給を行う必要があります。そのためにも、種子増殖に係わり計画性が重要となっております。

種子生産される品種については、一般栽培される品目・品種の販売状況や、新品種の導入などによる品種の移行などにより、毎年、種子需要量に変動がありますが、3年をかけて種子増殖を行い種子の供給を行う必要性や、種子の生産に関わり北海道が行う種子審査に合格するための栽培管理などの条件があることから、種子生産を行う生産者や圃場の確保を計画的に行う必要があります。

そのために、毎年12月に、北海道内の原原種や原種、採種の計画生産面積を勘案策定するために雑豆類の中長期調査を実施し、全道の農協単位での3年先までの一般栽培される品種作付面積動向、ならびに、種子必要量の把握をおこなっております。

この中長期調査をもとに、毎年1月末頃に開催する北海道主催の北海道種子協議会において、原原種、原種の生産計画が協議され、当年に作付けされる種子圃場面積が決定されます。あわせて、中長期調査に基づき、翌年一般栽培に必要な種子必要量の把握を行い、その需要量に基づいた採種圃場設置計画について3月末頃を目途に組み立て、各採種圃産地に提案・協議してまいります。

北海道種子協議会を経た種子圃の設置計画に基づき、4月から5月にかけて、種子圃の設置農協等において播種され、秋の収穫・種子調整まで北海道にて定めている「主要畑作物種子生産審査要領」に基づき圃場管理・種子管理をおこない、収穫された種子については、翌年の播種前までの需給調整を行った上、一般栽培農業者向けとして需要農協等へ供給・販売される事となります。

原原種については、従来、北海道にて行っておりましたが、平成5年より順次民間移行され、現在では十勝農業協同組合連合会、日本特産農作物種苗協会ならびに本会滝川種苗生産センターにて原原種の生産が行われております。品種によって種子の増殖倍率は異なり10倍から30倍の生産基準

設定により生産されておりますが、実際、大きな面積を必要とせず、また、最近の新品種の導入による品種数増加も相まって、限られた面積の中で複数品種を栽培する必要があります。しかしながら、品種固有の特性維持や交雑防止のための隔離栽培が必要となるため、増殖可能な品種数も限られることから、生産性効率化をはかるために、複数年分の原原種生産ならびに原原種の備蓄を図りながら、北海道種子協議会にて協議・決定された計画栽培を行っております。

原種については、中長期調査をもとにした翌年の採種圃設置計画を基準に、北海道種子協議会において協議・決定され、計画的に設置されます。原種圃については、全道各地26地区（平成19年）にて作付が行われており、北海道からの助成も受けながら圃場の設置・栽培がなされております。原種圃に関しては全道総体の作付面積が限られており、新品種の登場もある中で品種の改廃も進まず、栽培される品種数が近年増加傾向にあります。地場自給体制を基本としながらも作付面積が限られることから、全道供給を考慮した計画生産の重要性がますます高まっており、作付農協等と連携を取りながら、より効率的な原種圃の設置・生産を検討協議し、計画生産を行っております。

採種については、翌年の一般栽培用種子需要をもとに、計画設置・生産が行われております。採種圃設置に関しては地場自給体制の構築を目指しながら、全道42地区（平成19年）にて作付が行われておりますが、実際には多くの農協等が採種圃設置条件のクリアや、採種圃栽培管理が行える一定基準の栽培管理技術を持った生産者の確保が困難な事もあり、採種圃設置個所の団地化による効率化を考える必要もあることから、採種圃設置農協への採種生産依頼を行い一般栽培用の種子供給を受けております。

### 3. 雑豆類種子の生産について

雑豆類種子の生産については、翌年の需要数量をもとに、計画生産がなされておりますが、北海道の定めた「主要畑作物原種ほ等設置事業実施要領」「豆類・雑穀原採種ほの設置並びに栽培管理基準」「主要畑作物種子生産審査要領」に基づき、優

良な無病種子の生産を行っております。

そのために、基本的には各種子圃場の作付に関しては、上位種子を播種して種子圃場の設置をおこなっております。原原種圃の設置については育種家種子または原原種、原種圃の設置については原原種、採種圃の設置については原種を用いております。

種子生産に当たっては、毎年、北海道へ種子生産圃場設置の申請を行い、北海道の定めた農業改良指導員などによる審査員により、審査要領に基づいた圃場審査、並びに、生産物審査を受け、合格した生産物が種子として流通します。

審査内容については、北海道の定めた審査要領に基づいて、生産圃場において病害が発生していないか、特に要領に定められている種子伝染性の指定病害の発生がないか、異品種の混入がないか、栽培管理が適正かを審査し、圃場審査に合格した圃場の生産物を収穫します。収穫された生産物については、選別調製を行い、異品種・異物等の混入がないか、種子としての品位があるか、要領に定められた発芽率が確保されているかの検査を行った後、審査合格した生産物が種子として供給されます。

種子の生産に当たっては、一定以上の栽培管理技術を持った生産者が行っており、4年輪作を基本に種子生産圃場の設置を行っております。異品種の混入防止や、病害の流入防止のために、周辺圃場には同じ種類の一般栽培を行わないよう、隔離栽培を行います。圃場管理に当たっては、異品種の混入がないか、病害の発生がないか、雑草等が生えていないか、日々、抜き取りなどの圃場管理を行っており、一般栽培の圃場管理より数段上の手間をかけております。近年では、防除等の作業機械についても、消毒などを行い、伝染性の病気の流入防止などを図っております。

収穫に当たっては、異品種の混入防止のため、作業機械の清掃を充分行った上で収穫を行っております。

収穫後の種子調製に関しても同様に、品位について一定の基準をもうけて調製を行うとともに、品種の切り換え時には調製機械の清掃を充分に行い、異品種の混入が発生しないよう細心の注意を

払いながら種子調製を行っております。調製された種子については、30kgの紙袋等に計量袋詰めされて、供給されます。ほとんどの種子については、窒素の吸収促進を補助するために根粒菌を接種した種子が供給されております。根粒菌の接種については、十勝農業協同組合連合会にて行っております。

#### 4. 雑豆類種子の供給について

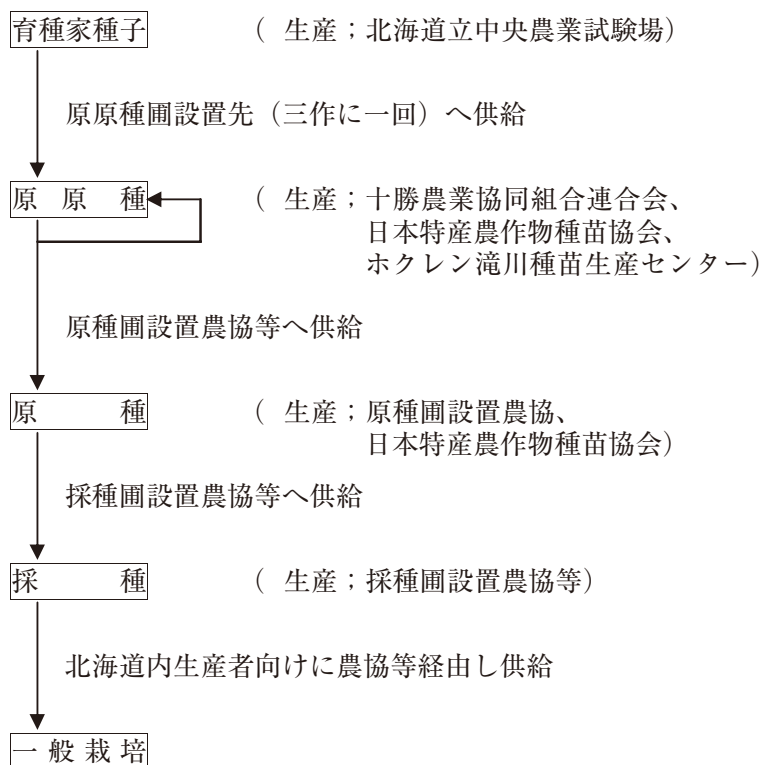
生産された種子については、北海道内の生産者向けに、道内農協等に供給を行っております。種子の生産については、1年前の中長期調査による計画数量に基づき生産されておりますが、生産年における天候等により生産量の変動もあり、また、実際の需要量は、その時点における販売環境などに左右されやすく、生産者の営農計画に基づいての種子申込により変動します。基本的には、種子生産者の経営維持のために、種子圃設置の計画数量での種子仕入れ、および、計画数量申込農協への販売を行っております。当然、需給変動もありますので、出来秋以降、需給調査を行いながら調整配分・供給を行ってまいります。

原原種については、原種圃設置用に配布を行いますが、北海道種子協議会において協議決定される原種圃の設置計画に基づき、北海道の定めている配布基準数量をもとに、原種圃設置前の4月に、原種圃設置農協への配布を行っております。

原種については、採種圃設置用を基本に配布しますが、北海道種子協議会において原種の生産量確定後、中長期調査をもとにした採種の計画需要数量を基本に、採種圃設置農協での採種圃設置面積の設定、並びに、必要原種種子量のとりまとめを行い、原種の生産量を勘案しながら、全道配分を行い、各農協等への配布を行っております。

採種については、一般栽培用として中長期調査をもとにした需要量を基礎として計画生産された種子を配布しますが、1年前の見込み需要による計画生産となっております。種子生産者の経営維持のための収入確保の必要もあるため、基本的には計画生産量に基づいた仕入、並びに、販売を行います。実際の一般生産者営農計画に基づく需要とはタイムラグがあり、需要数量の変動もあるこ

別表2 北海道内における雑豆類種苗の供給の流れ



とから、例年、10月以降、採種の生産量確認、並びに、需要数量の把握を行いながら、全道の需給調整をはかり、翌年の一般栽培用に間に合うよう、需要先各農協への供給を行っております。

このように、原原種から原種・採種まで、一連の計画性を持ちながら、生産、並びに、供給の取り進めを行っております。【別表2】

### 5. 近年の状況について

優良種子の生産供給については、北海道内における病害蔓延の防止、生産性の維持・向上を目的とし、一般生産者の収入確保、安心・安全な農作物の供給に寄与しておりますが、雑豆類種子は、一般生産物と同様に栽培年の天候に左右されやすい農産物であります。生産に当たっては、中長期調査をもとにした計画需要数量を基礎とし、計画生産しておりますが、種子生産農協・生産者においては、不作時のリスクを考慮しアロウンスをもった生産を行っているところが大半となっております。

しかしながら、近年の農政改革、輸入品の安全性問題、資材費の高騰等、様々な要因により、需要先農協等における種子需要計画の策定が難しく

なっており、雑豆類種子についても当用買いの傾向が強まってきており、種子の計画生産の障害となりつつあります。

併せて、健全な優良種子生産・供給においては、病害の見極めや抜き取り作業など日々の圃場管理がより重要となるため、一定以上の栽培管理技術を持った生産者の確保、並びに、生産維持を図る必要があります。そのためには、種子圃場の一定面積の確保、ならびに、種子生産者の収入確保の必要があることから、計画生産数量の見極めがより重要となってきております。

種子の供給品位においては、一般品と同等もしくはそれ以上の品位を求める需要先も増えてきつつあります。

一定の品位が必要なことは認識をした中で、調製作業による品位の均一化の取り進めをはかっているところではありますが、雑豆類種子については農産物でもあり、また、優良種子の生産供給を行うための種子生産にたずさわる栽培生産者の労力等を考慮しながら、需要先への理解を求める説明にも苦勞をしております。

また、既存栽培品種と比べて、病害抵抗性や生産性、機械化特性などの農業特性を向上させた新品種の育成・導入もされてきております。既存品種にこだわりを持つ実需者もいる中では、新品種の普及拡大に向けて、関係先との連携を含めた推進も必要となってきております。

雑豆類種子における計画生産については、北海道の雑豆類生産において根幹となる重要な意味合いを持っております。今後も引き続き、関係先との情報交換・情報収集に努め、精度の高い計画生産の構築に向けて取り組むとともに、健全な優良種子の生産供給に取り組んでいかなければならないと考えております。